

女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、以下の項目について公表します。

横手市長 横手市選挙管理委員会 横手市公平委員会 横手市教育委員会 横手市水道事業管理者 横手市下水道事業管理者	横手市議会議長 横手市代表監査委員 横手市農業委員会 横手市消防長 横手市病院事業管理者
---	--

項 目			データ時点
女性職員の採用割合	行政職	68.8%	令和5年4月1日 病院・消防除く
	建築・土木	0.0%	
	保健師	100.0%	
	技能労務職	0.0%	
	看護師	0.0%	
	介護士	0.0%	
採用試験の受験者の女性割合	行政職	36.5%	令和4年度中に実施した採用試験 病院・消防除く
	建築・土木	22.2%	
	保健師	100.0%	
	技能労務職	11.1%	
	看護師	0.0%	
	介護士	0.0%	
管理職の女性割合	部長相当職	13.3%	令和5年4月1日
	次長相当職	13.3%	
	課長相当職	31.3%	
超過勤務の月平均		13.3時間	令和4年度 病院・消防除く
年次休暇の平均取得日数		12.0日	令和4年1月～令和4年 12月 病院・消防除く
男性の育児休業取得率		10.7%	令和4年度
女性の育児休業取得率		100.0%	令和4年度
男性の配偶者出産休暇及び 育児参加休暇の取得率		82.1%	令和4年度